

「スマイミー静岡」退会届

(株)静岡宅建サポートセンター 行

私は、下記『「スマイミー静岡」退会にあたっての注意事項(1)～(4)に同意のうえ、
 「スマイミー静岡」を退会いたします。

届出日	平成	年	月	日
-----	----	---	---	---

退会希望月	平成	年	月末	*届出日当月から退会が可能です。 *退会を希望する月までの利用料金がかかります。	
支所名	支所	免許番号	<input type="checkbox"/> 大臣 ・ <input type="checkbox"/> 県知事 () 第 号		
フリガナ			フリガナ		
商号			支店名		
フリガナ			フリガナ		
代表者氏名			担当者		
フリガナ					
事務所所在地	〒 -				
TEL	()	-	FAX	()	-

「スマイミー静岡」退会にあたっての注意事項

(1) 登録物件について

- ・スマイミー静岡パソコン会員の方が自社で登録した物件情報は、退会後にすべて削除されます。但し、代行登録により登録された物件情報は、保存期間内は削除されません。
 * 8ケタのスマイミー静岡物件番号が 99 から始まるものが代行登録物件です。

(2) 利用料金について

- ・直近のご請求から退会月までの、未請求となっている利用料金のお支払いについては、後日、金額確定のうえ請求書を送付し、口座振替によりお支払いいただきます。
 例 平成 29 年 11 月末日に退会の場合
 直近のご請求 …… 平成 29 年 10 月 (平成 29 年 7 月～9 月分)
 未請求分 …… 平成 29 年 10～11 月分を後日ご請求

(3) ご利用不可となるサービス

- ①物件登録 ②登録物件検索機能 ③自社ホームページ作成連動サービス
- ④レイズ部物件検索機能 (成約情報含む) ⑤契約書等の連動ダウンロードサービス
- ⑥スマイミー静岡で公開されている会社情報の編集機能 ⑦取引台帳ダウンロードサービス

(4) その他 (退会後にご利用いただけるサービス)

- ・「物件登録代行サービス」(項目制限有、画像登録不可)のご利用は可能です。1 物件 500 円よりご利用いただけます。専用用紙にてお申込みください。

【お問合せ】 〒420-0839 静岡市葵区鷹匠 3-18-16 静岡県不動産会館 1 階
 株式会社静岡宅建サポートセンター TEL054-249-1555

退会届提出先 FAX : 054-247-3817